

納入指示書

1 パソコンの展開・設置

(1) 展開・設置の場所

- ア パソコンの展開作業スケジュールを作成し、東三河広域連合の承認を得ること。また、展開作業の数日前には現地担当者へスケジュール及び設置場所等に関する事前確認を行うこと。
- イ 展開作業は各部署の業務の支障とならないよう、効率的かつ合理的な展開方法を提案すること。
なお、1台あたりの作業時間は概ね1時間以内とすること。
- ウ パソコンの設置場所は別紙3のとおりとする。
- エ 詳細については、東三河広域連合と調整すること。

(2) パソコン設置にあたっての注意事項

ア リースアウトパソコンとの入替分(16台)

東三河広域連合が指定する既設パソコン(マウス等付属品含む)を撤去のうえ、東三河広域連合が指示するネットワークプリンタドライバ等を新規パソコンに追加して設置すること。

なお、撤去したパソコン(付属品含む)は、情報漏えいしないよう十分配慮し、紛失することのないよう落札業者が作成する点検表を付け、東三河広域連合が指定する場所へ搬入すること。

イ 新規パソコン増設分(11台)

東三河広域連合が指示するネットワークプリンタドライバ等を新規パソコンに追加し、指定する場所に設置すること。

なお、消費生活豊川センター設置分(3台)は、設定作業を行わず、指定する場所に設置すること。

上記ア～イについては、入札時時点で想定している設置台数のために、多少の増減があった場合でも対応すること。

2 マニュアル、CD等

(1) パソコンのマニュアルや、不要なCDは2セットを残し処分すること。

(2) パソコンにインストールした設定内容を保持したリカバリーメディアを2セット納入すること。

3 その他

(1) 機器の設定、確認作業等詳細については、東三河広域連合担当者と調整すること。

(2) 端末名が表示されたシールを作成し、パソコンに貼ること。シールは東三河広域連合の指定した色で作成すること。

(3) 機器設置時にLANケーブルのコネクタ等が破損している場合には交換すること(HUBの空きポートはあるものとする)。

なお、交換するLANケーブルは事前に東三河広域連合で用意したケーブルを渡すことも可能とする。

(4) 上記の作業、保管場所は豊橋市役所本庁舎会議室等を使用することができるが、会議室の部屋の広さにも限度があるため、詳細については東三河広域連合と調整すること。

(5) 日程等詳細については、落札後、東三河広域連合と協議の上決定する。